

東京都自立支援協議会交流会の参加報告

都内自治体の自立支援協議会関係者を対象とした交流会が実施され、本区からは、協議会委員1名、定例部会員1名、事務局職員1名が参加した。以下、交流会について報告する。

1 交流会の概要

タイトル	地域自立支援協議会交流会 ～多彩な立場の参加者が集い、当事者が望む地域生活を語り合う一日～
日 時	令和8年8月24日（月）10:30～16:30
会 場	東京都社会福祉保健医療研修センター
参加者数	94名（17区、12市、1町）※当日配布された名簿一覧から抽出
プログラム	（1）話題提起 ①私が考える重層的な相談支援体制 ②私が経験した重層的な支援～当事者の立場から～ ③八王子市の相談支援体制について （2）話題提起者によるトークセッション 「地域の多彩な立場がつながり合い、当事者が望む地域生活を支える重層的な相談支援体制を考える」 （3）グループ討議 多彩な立場がつながり合った「重層的」な相談支援体制を、私たちのまちでどうつくる？

2 話題提起の概要

（1）私が考える重層的な相談支援体制

説明者 C I L ちょうふ代表 東京都自立支援協議会副会長（身体障がい当事者）

内 容 ・当事者からみたメリット

地域共生社会の実現（誰もが地域でつながり支え合える社会へ）

多様な相談先の充実（困りごとに応じて相談できる窓口が広がる）

一人ひとりに合った社会とのつながり（その人らしい暮らしに寄り添う支援）

・当事者からみたデメリット

エンパワメント支援が未熟（当事者の力を引き出す支援の広がりが課題）

専門性が強くなることでの弊害（細分化・縦割りが当事者の負担になり得る）

(2) 私が経験した重層的な支援～当事者の立場から～

説明者 府中市障害者等地域自立支援協議会委員（精神障がい当事者）

- 内 容**
- ・配偶者からのDVや子育ての悩みを抱え「理解されない」という苦しみで相談できなかったが、当事者団体の仕事がきっかけで外の世界とつながることができた。
 - ・夫婦関係などで一方に利害関係がある支援者では、支援が偏る恐れがある。どちらとも利害関係がなく、公平に客観視できる人が、第三者の立場で現状を把握してくれると「本当の支援」につながる。
 - ・支援者が複数いることで助かることはたくさんある。
 - ・冷静に客観視できる人が、支援者と当事者の間に第三者として関わる制度が必要（裁判所のようなイメージ）。
 - ・境界線を犯す支援者によって心身にダメージを負う人もいるので、良い意味で「冷たい」人が支援者として最適ではないか。

(3) 八王子市の相談支援体制について

説明者 八王子市基幹相談支援センター統括相談員

- 内 容**
- ・八王子市の特徴として、セルフプラン率が障がい者 47.2%、障がい児 85.2%と高い。さらに、市内の相談支援事業所のうち、機能強化のない（常勤の相談員が2人未満）事業所が 89.4%に及んでいる。
 - ・八王子市は令和7年度に基幹相談支援センターを設置し、一部を一般社団法人に外部委託している。
 - ・相談員1名の事業所が多いことから、相談員が支援に困ったときの相談相手がおらず、基幹相談支援センターに相談がくることが多い。
 - ・どの相談機関でも、まず相談を受け止め、適切な機関へつなぐ必要がある。つなぐためには、日ごろから機関同士が顔の見える関係でつながっている必要がある。事例検討会や各種連絡会等、つながれる場をたくさん作り出すよう取り組んでいる。

3 話題提起者によるトークセッション

「地域の多彩な立場がつながり合い、当事者が望む地域生活を支える重層的な相談支援体制を考える」

- ・当事者へのアウトリーチ支援がないので、相談する気力を沸かせることが大変。
- ・相談につながる必要があるが、つながれていない人（声を上げることができない人）への支援が必要。
- ・何をどう相談していいかわからなくても、気楽に話せる相手（ピアなど）がいると整理できる。
- ・当事者がうまく伝えられないと、どのレベルまで支援する必要があるか判断が難しい。
- ・些細なことでも、相談に行き着いたことを評価し、「一緒に考えよう」と寄り添う姿勢を当事者に伝えるように見せてほしい。
- ・支援に継続性があると、次に困りごとがあったときも相談しやすい。

4 グループ討議

テーマ：多彩な立場がつながり合った「重層的」な相談支援体制を、私たちのまちでどうつくる？

①当事者同士、②当事者家族同士、③当事者と当事者家族、④様々な立場の4種類で、計12グループに分かれ、ファシリテーター（事務局が用意）の進行のもと、話題提起の感想やテーマについて意見を交換した。

グループ討議の内容について、全体発表から以下のとおり抜粋して紹介する。

- ・東京都の特色として、基幹相談支援センターが自治体直営の場合が多い。短いスパンで人事異動があり、職員の専門性を高められないことが課題。
- ・なんでも相談窓口の設置が広がっている。「なんでも」と言われると相談しやすい一方、相談員が丸投げされて疲弊する現状もある。
- ・どこにどんな相談をすればいいか周知する必要があるため、どこが何をやっているのか把握しておく必要がある。
- ・重層的な相談支援体制には横のつながりが欠かせない。協議会のすべての専門部会に横串をさすようなテーマを取り扱いたい。
- ・ピアサポーターの活動を活発化させ、ピアサポーターによるアウトリーチ支援の取組を進めていきたい。
- ・相談支援事業所が足りず、なり手がいない現状を打開する手立てが必要。
- ・相談支援体制の整備や社会資源の開発などを担う自立支援協議会には、当事者の参画が重要。ピアサポーターは参画しやすいのではないか。

地域に必要な相談支援の機能と事業の役割(イメージ)

本イメージは構造理解のための、あくまで便宜的な図であり、正確性を期したものではありません。

